

令和元年度 第5回下野市教育委員会定例会議事録

1 日 時 令和元年8月20日(火)午後1時30分～午後4時30分

2 会 場 下野市役所3階 教育委員会室

3 出席委員 教 育 長 池澤 勤 職務代理者 永山 伸一
委 員 三橋 明美 委 員 石嶋 和夫

4 欠席委員 委 員 熊田 裕子

5 出席職員 教育次長 坪山 仁
教育総務課長 近藤 善昭
学校教育課長 田澤 孝一
生涯学習文化課長 手塚 芳子
文化財課長 山口 耕一
スポーツ振興課長 若林 毅
教育総務課長補佐 齋藤 英子
学校教育課主幹兼指導主事 土田 礼巳
教育総務課主事 岡野 祐衣

6 公開・非公開の別 公開(一部非公開)

7 傍聴者 0 人

8 報道機関 0 人

9 議事録(概要)作成年月日 令和元年9月24日

10 議 案

議案第29号 令和元年度下野市児童表彰に関する被表彰候補児童の内申について

議案第30号 下野市立小中学校管理規則の一部改正について

11 報告事項

- (1) 令和元年度下野市教育委員会点検・評価報告書(案)について
- (2) 教育委員会後援等の承認について
- (3) 平成31年度全国学力・学習状況調査結果(速報)について
- (4) 令和元年度中学校総合体育大会の結果について
- (5) 一般財団法人グリムの里いしばしの平成30年度経営状況報告書について
- (6) 下野市公民館評価マニュアルについて
- (7) 石橋病院跡地複合施設整備アドバイザー業務委託について

12 その他

池澤教育長	<p>教育長挨拶及び報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月22日に吉田西小学校、23日に薬師寺コミュニティセンター、26日に吉田東小学校で、義務教育学校地域説明会を実施した。 ・ 7月23日に元古山小学校長 糸川ヒロ子氏の叙位叙勲伝達式が行われた。 ・ 同日、下野市中学生平和研修派遣の結団式が行われた。 ・ 7月26日に香川県高松市小学生親善交流派遣の結団式が行われた。 ・ 8月1日にPTA座談会を実施した。 ・ 8月2日に大松山運動公園において、NHKラジオ体操みんなの体操会が行われ、2,500名が参加した。 ・ 8月2日に下都賀地区市町教育委員会連合会教育委員全体研修会が実施された。 ・ 8月3日に「ひと・まちづくり講演会」が実施された。 ・ 8月6日に教育講演会が実施された。 ・ 8月19日に広島平和派遣報告会が行われた。 ・ 8月20日に中学生議会が実施された。内容については次回の教育委員会で報告する。
池澤教育長	<p>以上の報告内容について質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>次に、議事録署名委員の指名 三橋委員及び石嶋委員</p> <p>続いて、第2回教育委員会定例会議の議事録について確認をお願いする。</p> <p>議事録はこのとおり承認とする。</p> <p>議案に入る旨を伝える。</p> <p>議案第29号については個人情報が含まれていることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により非公開で行いたい。各委員の意見をお伺いする。</p> <p>(全委員異議なし)</p>
池澤教育長	<p>議案第29号「令和元年度下野市児童表彰に関する被表彰候補児童の内申について」説明を求める。</p> <p>以下、非公開。</p>
池澤教育長	<p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第29号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて、議案第30号「下野市立小中学校管理規則の一部改正について」説明を求める。</p>
田澤学校教育課長	<p>【説明要旨】</p> <p>「下野市立小中学校管理規則の一部を改正する規則(案)」及び「下野市立小中学校管理規則新旧対照表」に基づき説明を行う。</p>
池澤教育長 永山委員	<p>質疑等はあるか。</p> <p>「中学校併設型小学校」と「小学校併設型中学校」という文言は、学校施行規則に出てくるものをそのまま使っているのか。</p>

田澤学校教育課長	そのとおりである。
石嶋委員	第5条のどの部分に新たな条文が入るのか教えていただきたい。
田澤学校教育課長	第5条第1項から第3項はそのまま、その後、第5条の2、第5条の3という形で条文を追加する。
永山委員	「教育課程の編成」の部分に入れるのが全体の流れにおいて一番自然であるのか。
田澤学校教育課長	改正をする第5条の2の第2項に、教育課程の編成をするに当たり、小学校と中学校の校長が協議を行うということが書かれているため、教育課程の編成の一つであるとの位置づけをさせていただいた。
池澤教育長	他に質疑等はあるか。(特になし) 次に、報告事項に移ることを告げる。 (1)「令和元年度下野市教育委員会点検・評価報告書(案)について」説明を求める。
近藤教育総務課長	【説明要旨】 「令和元年度下野市教育委員会点検・評価報告書(平成30年度事業)」に基づき、説明を行う。
池澤教育長	質疑等はあるか。
三橋委員	各課に継続評価事業があるが、改めてどの事業が継続なのか教えていただきたい。
近藤教育総務課長	各課の事業名の横に「継続事業」と書いてあるが、分かりやすいように、18Pの評価シート総括表の中にも「継続事業」の記載をさせていただく。
池澤教育長	他に質疑等はあるか。(特になし) 続いて(2)「教育委員会後援等の承認について」説明を求める。
近藤教育総務課長	【説明要旨】 「下野市教育委員会後援等承認一覧」に基づき、8月現在で4件の承認をした旨の報告を行う。4件全て後援となっている。No.4の新規を除きいずれも過去に実績がある団体である。
池澤教育長	質疑等はあるか。
三橋委員	小中学校音楽祭の開催時間は何時からなのか教えていただきたい。
近藤教育総務課長	午前9時30分からである。
池澤教育長	他に質疑等はあるか。(特になし) 続いて(3)「平成31年度全国学力・学習状況調査結果(速報)」について説明を求める。
田澤学校教育課長	平成31年度全国学力・学習状況調査の下野市の概要をまとめたので担当よりご説明させていただく。
土田指導主事	【説明要旨】 資料に基づき説明を行う。
池澤教育長	質疑等はあるか。
石嶋委員	質問紙の中で、小学6年生は国語への興味関心が高いということだが、算数はどうなのか教えていただきたい。
土田指導主事	全国平均を下回ってはいないが、国語ほどは高くない状況である。 中学生の国語と数学への興味関心はどのような状況なのか。

<p>石嶋委員 土田指導主事</p>	<p>国語、数学ともに5つの項目に分かれている。項目によっては全国平均と県平均を下回るものもあるが、5つを総合してみると、意欲や関心については平均程度である。</p> <p>全国平均は何パーセントなのか。</p> <p>「国語の勉強は好きですか」という設問に対して、「当てはまる」が24.6パーセント、「どちらかという当てはまる」が37.1パーセント。「数学の勉強は好きですか」という設問に対して、「当てはまる」が30.7パーセント、「どちらかという当てはまる」が27.2パーセントである。</p>
<p>池澤教育長</p>	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>続いて(4)「令和元年度中学校総合体育大会の結果について」説明を求める。</p>
<p>田澤学校教育課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <p>「令和元年度 栃木県総合体育大会結果」に基づき説明を行う。</p>
<p>池澤教育長</p>	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>続いて(5)「一般財団法人グリムの里いしばしの平成30年度経営状況報告書について」説明を求める。</p>
<p>手塚生涯学習文化課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <p>「平成30年度経営状況報告書」に基づき説明を行う。</p>
<p>池澤教育長 永山委員</p>	<p>質疑等はあるか。</p> <p>喫茶室とお菓子の家の収入は、損益計算書の中のどこに書いてあるのか。</p>
<p>手塚生涯学習文化課長 永山委員 手塚生涯学習文化課長 永山委員</p>	<p>11ページの雑収入の中に入っている。</p> <p>どのような仕組みでグリムの里にお金が入っているのか。</p> <p>各店の売上の5パーセントが収入として入ってくる。</p> <p>契約は何年間なのか。</p>
<p>手塚生涯学習文化課長 永山委員</p>	<p>1年間である。</p> <p>他に新店したい人が現れた場合はどうするのか。</p>
<p>坪山教育次長</p>	<p>法人で契約している。当初に経営計画を出していただき契約していく流れである。</p>
<p>永山委員 手塚生涯学習文化課長</p>	<p>実際のところ売上はどうか。</p> <p>喫茶室のほうは土日営業になり、見合った額であるが、お菓子の家のほうは、伸び悩んでいる。</p>
<p>池澤教育長</p>	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>続いて(6)「下野市公民館評価マニュアルについて」説明を求める。</p>
<p>手塚生涯学習文化課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <p>「下野市公民館振興計画」及び「公民館評価マニュアル」に基づき説明を行う。</p>
<p>池澤教育長 永山委員</p>	<p>質疑等はあるか。</p> <p>公民館評価マニュアルは、公民館運営審議会が作成したものか。</p>
<p>手塚生涯学習文化課長</p>	<p>公民館運営審議会の協力は得たところであるが、公民館振興計画の施策体系図を基に目標を定め、計画を成し遂げるために事務局との審議により作り上げたということになる。</p>

永山委員	もともとこちらの評価用紙が先にあって評価マニュアルができたのか。
池澤教育長	最初はマニュアルがなかった。2年かかって平成30年に振興計画ができた。計画ができた段階で公民館評価のためのマニュアルを作成し、各館における内部評価と市民の代表である公民館運営審議会による外部評価を実施して、公民館の施策体系図にある目標に近づいていくように評価をするということで昨年始まった。マニュアルの試案を使って評価したのが平成30年度公民館評価である。この結果に基づいて改良点をしっかりと踏まえて令和元年度に2年目となる評価を実施していきましようということになった。このマニュアルを教育委員会に報告して確認いただけたら、このマニュアルを基に令和元年も評価を行いたいという趣旨である。公民館の職員が行う評価、公民館運営審議会のみなさんが行う外部評価の基準がやっとできたというように捉えていただければと考えている。
永山委員	このマニュアルを作成した名義人は誰になるのか。ここには下野市立公民館と書いてあるが、誰がつくったものなのか。
手塚生涯学習文化課長	公民館運営審議会の協力を得て、振興計画の施策体系を成し遂げるためにほぼ職員が作り、それに基づき審議会において、このような形で施策振興計画を成し遂げるということでのよろしいかどうかを諮りながら作り上げた。
永山委員	なんでも決まりやマニュアルは作成した名義人が入るが、この評価マニュアルは誰の名前が入るのか。
池澤教育長	これが了解されれば下野市教育委員会が入ることになる。
永山委員	ただ、報告になっているので、下野市教育委員会で作成すべきものなのか、あるいは公民館運営審議会で作成しましたという報告なのかが分からない。
池澤教育長	振興計画そのものが教育委員会である。この中で課題として事業評価については、公民館評価のためのマニュアルを作成しますと言っているので教育委員会が作るものである。
永山委員	そうすると、報告でいいのか。
池澤教育長	これは試案ができましたという報告である。これで決定されれば教育委員会が作ったものということになる。
永山委員	教育委員会の名前をつけて作成するのであれば、報告ではなく協議になるのではないか。振興計画に書かれている「公民館評価のためのマニュアルを作成して」というのは誰に対して言っているのか。
池澤教育長	公民館長と公民館運営審議会で作りましようということになっている。下野市教育委員会というのは訂正でお願いしたい。
永山委員	そうするとここは誰になるのか。
池澤教育長	教育委員会が作るとは書いていないため、「下野市立公民館」が入ることになる。公民館長を中心としての公民館運営審議会の力を得ながら評価していきますということで、「下野市立公民館」になる。
永山委員	公民館運営審議会にこのように評価してくださいということで示して評価してもらおうということでのよろしいか。

池澤教育長	そのとおりである。 他に質疑等はあるか。
石嶋委員	マニュアルの4Pの一番下の評価の種類の部分で、外部評価は公民館運営審議会が評価実施者になっているが、5P「2 総合評価」では、外部評価の結果を総合評価とすることになっている。
手塚生涯学習文化課長	参考資料の1Pで評価実施者は公民館運営審議会になっていて、一番右側からA・B・C評価をつけていただく。それを基にBが多ければということで外部評価の結果となっているが、確かに委員の話のとおり、評価実施者は同じ実施者になるので、公民館運営審議会になる。
石嶋委員	外部評価と各公民館の自己評価を合わせて総合評価になるということによろしいか。
手塚生涯学習文化課長	そのとおりである。
永山委員	振興計画の目次部分の10Pに「公民館事業の評価」とかいてあるが、例えば、下野市教育委員会自体の点検評価の場合は点検評価の条例があって、根拠になっている。公民館の評価については、何が根拠になるのか。
手塚生涯学習文化課長	「下野市公民館振興計画」の後ろにある、「社会教育法（運営の状況に関する評価等）」で努力義務となっている。
池澤教育長	マニュアルの1Pの5段落目に「『事務事業評価（行政評価）』と同じ指標を用いて評価を行うことはそぐわないと考えられます。」とある。公民館事業の評価は他の市町でも見たことがない。また、できない部分がある。「市で実施している周知・啓発等を目的とした一般的な事業と違い、単純に『何名が参加した』『何回実施した』等の結果だけで成果を測りきれものではないからです。」とある部分が公民館の宿命である。ファシリテーターやコーディネーターを要請するときに10名、100名来たからと言って養成できるものではない。特別な部分での講座を開いて2、3名しか来ないけどその方が中心になって地域を盛り上げてくれた例はいっぱいある。それをここで市で実施している事務事業評価と同じ指標を用いて評価を行うことは難しい。評価の規則を作ってしまうのはそぐわないという判断から、国の法律に基づいてという部分とこの振興計画に基づいて作成された。従って、定員20名の講座に5名しか来なかった、片方は20名来た。では20名来た方がいいのかということそのようには判断できない。漠然とした部分で費用対効果を見るよりも、実際にやったものがこのような講座であり、何名が参加したという実績報告に近い部分をどう評価するかというのが、外部評価と内部評価という点でのマニュアルであると捉えていただきたい。
永山委員	では、このマニュアルの名義人は、下野市立公民館ということによろしいか。
池澤教育長	そのとおりである。
永山委員	下野市立公民館という組織は存在するのか。
池澤教育長	存在しない。
永山委員	誰が作って、どこで了解を得たものなのかというところが出発点になるので、それがはっきりしないものは、報告されても誰が報告している

手塚生涯学習文化課長	のかがわからず混乱を招く。 努力義務であるものを試みたものでもあるため、今後、指摘していただいた部分を思案して修正のうえ、再度報告させていただくということによろしいか。
永山委員	どこで作らなければいけないものかということがわからなければ、集まって話をしても無駄な話合いになってしまう。誰が作ったかというところは出発点である。
石嶋委員	「公民館」という部分が各公民館はというように捉えられる。 参考で載せていただいた社会教育法と公民館の設置及び運営に関する基準は、主語が「公民館は」になっている。「公民館運営審議会等の協力を得つつ、自ら点検及び評価を行い」と書いてあるので、公民館運営審議会による外部評価を実施し、それを総合評価としてしまうと、「自ら点検及び評価」の部分からずれてしまう。公民館としての主体性がなくなってしまうので、検討していただきたい。
池澤教育長	もう一度検討し、共通理解を測って再度教育委員会ではかることとする。 続いて（７）「石橋病院跡地複合施設整備アドバイザー業務委託について」説明を求める。
手塚生涯学習文化課長	【説明要旨】 資料に基づき説明する。
永山委員	市役所の出張所は作らない方向なのか。
手塚生涯学習文化課長	現在、窓口の在り方検討委員会を行っており、この資料を作成した段階では入っていなかった。
石嶋委員	図にないが、1階にトイレはあるのか。お年寄りには各階に必要なだが、共用部に入る。
手塚生涯学習文化課長	駐車場は共同なのか。集客能力のある所が来ると利用者の駐車ができなくなるが。
石嶋委員	足りない時は複合施設の駐車場も利用できると思うが、基本的には民間施設用地3,000平米の中で駐車場も含めた形で誘致をする。
坪山教育次長	他に質疑等はあるか。(特になし)
池澤教育長	次に、その他に移ることを告げる。
若林スポーツ振興課長	8月2日のラジオ体操では教育委員の皆様にも大変お世話になった。2,000名の予定であったが、2,500名の方にご参加いただき、盛大に開催することができた。
池澤教育長	他に連絡事項等はあるか。
山口文化財課長	南河内中学校の拡張部分の発掘調査が終了し、竪穴住居が8軒見つかったのでご報告させていただく。
池澤教育長	他に連絡事項等はあるか。(特になし)
	次回の教育委員会は、9月24日(火)午後1時30分からの予定とする。
	本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後4時30分閉会。

